

## 【南土木事務所跡地活用サウンディング型市場調査】 南土木事務所跡地活用について民間事業者の皆さまとの「対話」を実施します！！

横浜市では、平成 28 年 2 月に移転する南土木事務所の跡地の活用方法を検討しています。今回、民間事業者等の皆さまに、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施し、民間活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討において、その活用方法について事業者の皆さまから広くご意見・ご提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

### 【土地利用の基本的な考え方】

南土木事務所移転後の跡地については、敷地の一部に横浜市が公園を整備する方向で検討を進めています。

残りの敷地については民間事業者の皆さまによる活用を考えており、その一部に当該地区が南区内で唯一未整備となっている地域ケアプラザを設置することを前提条件とした活用の可能性についてご意見・ご提案いただきたいと思います。

また、保育施設を設置する可能性についてもご意見・ご提案をお願いします。

### ■対話の実施（事前申込制）

#### 1 日時・場所

平成 27 年 9 月 28 日（月）～10 月 9 日（金）の間

1 グループ：30 分～1 時間程度（申込後、個別に調整します。）

横浜市役所又は周辺の会議室

#### 2 対象者

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

#### 3 申込方法

南区役所ホームページにあるエントリーシートを、Eメールで南区役所区政推進課企画調整係 ([mn-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:mn-kikaku@city.yokohama.jp)) にご提出ください。

#### 4 申込期限

平成 27 年 9 月 18 日（金）午後 5 時まで

#### 5 主な対話内容

施設内容、管理・運営方法、事業計画等

### ■説明会の開催（事前申込制）※説明会に参加されない場合でも、対話にはお申込みいただけます。

#### 1 日時・場所

平成 27 年 8 月 24 日（月）午前 11 時～12 時

松村ビル別館 502 会議室（横浜市中区住吉町 1-13）

#### 2 申込方法

参加される法人名、参加人数、ご連絡先を Eメールで南区役所区政推進課企画調整係 ([mn-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:mn-kikaku@city.yokohama.jp)) へご連絡ください。

#### 3 申込期限

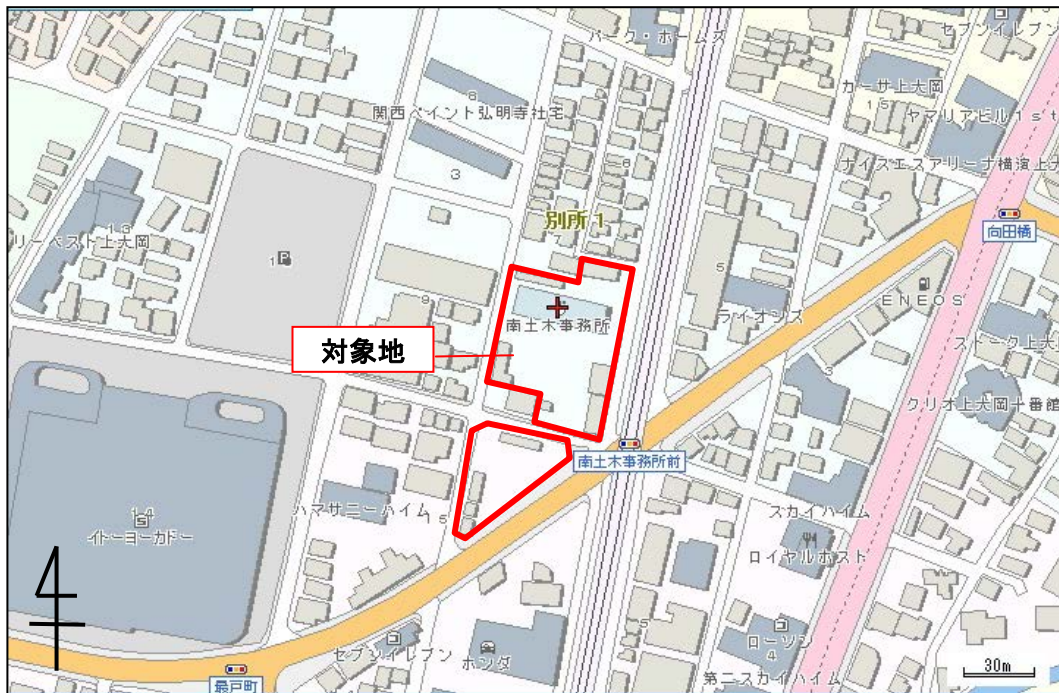
平成 27 年 8 月 19 日（水）午後 5 時まで

## ■対象地

所在地	南區別所一丁目 57 外、港南区最戸一丁目 86-1
地積	4,487.45 m <sup>2</sup>
用途地域(建ぺい率・容積率)	準工業地域(60%・200%)
高度地区指定	第5種高度地区(上限20m)

※都市計画による制限内容、建築基準法道路種別等は、「i-マップ」をご参照ください。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/>)

## ■案内図



※土地利用の基本的な考え方、対話内容、申込方法等については、南区役所のホームページに掲載する実施要領をご参照ください。

※また、南区総合庁舎の跡地活用についても同様の対話を実施します。当案件との同時申込も可能です。詳細は、南区役所ホームページをご参照ください。

南区役所ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/58atochikatuyou/>)

お問合せ先

南区区政推進課長 水野 圭一郎 Tel 045-743-8120